

## 各種災害発生における対応について

川崎市立東菅小学校

## ☆地震発生時

臨時休業	<p>○川崎市内のいずれかの地域（多摩区とは限りません）に、<b>震度5強以上の地震が発生した場合は、すべての川崎市立学校において、発生した日の翌日を一齐に臨時休業にします。</b></p> <p>○発生時刻が始業時刻前の場合は、発生した当日についても臨時休業にします。</p> <p>○発生した日が休日、休前日の場合は、休日明けの平日を臨時休業にします。</p> <p>○施設設備や地域における被災状況を踏まえて、児童の安全確保を図るために、校長の判断で引き続き臨時休業や登校時刻を変更する場合があります。</p> <p>○「わくわくプラザ」もこの場合は休室となります。</p>
児童の下校	<p>○学校での活動中に、川崎市内のいずれかの地域（多摩区とは限りません）に、震度5強以上の地震が発生した場合は、<b>川崎市立小学校においては、すべての児童を学校に留め置き、保護者に直接引き渡すことが原則になります。本校の場合、「引き取りカード」に登録した方に引き渡します。</b>登録をしていない方には、引き渡しできません。</p>

## ☆台風・大雨・大雪等

臨時休業	<p>○<b>神奈川県全域、または県内の一部（川崎市に限りません）に「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」のいずれかが午前6時の時点で発表された場合、あるいは発表が継続されている場合は、児童の安全確保のため、当日一日を臨時休業とします。</b></p> <p>○<b>午前6時</b>の時点で、神奈川県内のいずれの市町村等の「特別警報」「暴風警報」「暴風雪警報」が解除されていた場合でも、<b>市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社※が計画運休を実施している場合も、当日を臨時休業とします。</b></p> <p>（※J R東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄）</p>
児童の登下校	<p>○児童の登校後に、「特別警報」及び「暴風警報」・「暴風雪警報」が発表された場合については、<b>授業を繰り上げ、安全なうちに児童を下校させます。</b>ただし、下校する時間が台風等の襲来などと重なる怖れのある場合は、<b>児童を学校で待機させるなどの安全措置を講ずることがあります。</b></p> <p>○警報等が出ていない場合でも、天候の悪化が予想され、児童の下校に重大な支障をきたす恐れのある場合に、学習途中で下校させるかどうかについては、その都度学校が判断します。</p> <p>○いずれの場合も、授業を繰り上げ、学習途中で下校させるようなときは、メール配信等でお知らせします。</p> <p>○臨時休業を決定した場合、途中で天候が回復しても登校時刻を繰り下げて授業を実施することはありません。</p> <p>○「わくわくプラザ」もこの場合は休室となります。</p>

上記の点について、ご不明な点がある場合は、教頭（TEL 9 4 4 - 2 8 3 2）までご相談ください。